

令和2年11月13日
愛媛大学

『観光サービス人材リカレントプログラム』を開講

愛媛大学法文学部は、『令和2年度 愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラム』を開講します。

本プログラムでは、愛媛県・瀬戸内地域の観光サービスについて初めて学ぶ人ならびに観光サービスについての学習経験や職業経験のある人（観光ボランティア、経験者、管理者、経営者、起業家、観光団体関係者）等を対象に、社会人のリカレント教育（学び直し）を実施し、次世代人材の育成と地域社会の発展をめざします。

今年度のプログラムは、愛媛大学法文学部が社会連携推進機構地域共創研究センターと共に、道後温泉旅館協同組合等で構成するコンソーシアム、産官学連携観光産業振興協議会と連携して実施します。

つきましては、地域へ広く周知いただきますとともに、取材くださいますようお願いいたします。

募集期間：令和2年11月11日（水）～11月20日（金）

開講期間：【ビギナーズコース】令和2年11月25日（水）～令和3年3月3日（水）

募集人数：【ビギナーズコース】15名

対象：●愛媛県・瀬戸内地域の観光サービスについて初めて学ぶ人
●観光サービスについての学習経験や職業経験のある人（観光ボランティア、経験者、管理者、経営者、起業家、観光団体関係者）

受講料：無料（教材等の実費を徴収することがあります）

受講方法：オンライン（遠隔形式）で実施します。（視察を1回実施）

※詳細は別途お知らせします。

*詳細は、別添の募集要項をご参照ください。

※送付資料5枚（本紙を含む）

本件に関する問い合わせ先
愛媛大学法文学部社会科学講座
教授 和田 寿博
TEL&FAX 089-927-9260
Mail : wada.toshihiro.mx@ehime-u.ac.jp

令和2年度 愛媛大学 観光サービス人材リカレントプログラム 募集要項

1. 名称 愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラム

2. プログラムの概要

(1) 目的と背景

いで湯と城と文学のまち松山は、観光・飲食・宿泊・小売・交通・旅行等の観光サービス業が集積し、愛媛県・瀬戸内地域の観光拠点です。近年、多様な観光サービスへの要望に対応するため、観光サービスのホスピタリティの発展と次世代人材の育成が必要になっています。加えて、新型コロナウイルス感染症は観光業と地域の振興に重大な影響を与えています。他方、オンライン（遠隔形式）を活用した観光商品開発や働き方改革が進んでいます。

観光サービス人材リカレントプログラムは、道後・松山市・愛媛県・四国・瀬戸内地方等の観光サービスについて初めて学ぶ人ならびに観光サービスについての学習経験や職業経験のある人（観光ボランティア、経験者、管理者、経営者、起業家、観光団体関係者）等を対象に社会人のリカレント教育（学び直し）を実施し、次世代人材の育成と地域社会の発展をめざします。

(2) 期間 令和2年11月～令和3年3月

(3) 受講方法

オンライン（遠隔形式）で実施します。（視察を1回実施）

* Zoomに接続できる環境であれば、自宅等から受講可能。

* オンライン操作については別にレッスンを設けます。

(4) 内容

①コース編成と対象

観光サービス人材リカレントプログラム（ビギナーズコース）

観光サービスを初めて学ぶ人、学習経験や職業経験のある人。

（例）観光ボランティア、観光サービス業経験者、観光サービス業起業家、観光団体関係者。

②開講日

11月～3月 *セミナーは水曜日の夕刻、視察は開講日、オンライン操作レッスンは開講日及び随時条件に応じて実施します。

③授業編成

授業は教員が担当し、観光サービスに詳しい産官学関係者を講師に、専門性・双方向性・実践性のある授業を実施します。

1) セミナー：産官学関係者を講師とするオンライン（遠隔形式）の授業。最終回に「研究発表」を実施。

2) 視察：愛媛県・瀬戸内地域の観光地・観光業を訪問し関係者と交流する授業。

（状況により変更となる可能性もあります。）

3) オンライン操作レッスン：オンライン操作の初心者を対象にしたレッスンを実施。

(5) 実施主体

主催：愛媛大学法文学部

運営委員会：教員、協力団体で構成し、運営に必要な事項を検討します。

3. 愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラムの授業内容

(1) 授業編成

コース (定員)	対象	授業目的	授業日程・時間数(h)
ビギナーズ コース (15人)	初学者・経験者 観光ボランティア 観光サービス業経験者 観光サービス業起業家 観光団体関係者 等	①観光サービスの理解 ②観光サービスの提案 ③ネットワーク形成 ④オンライン操作のレッスン	1) セミナー (9h) [オンライン (遠隔形式)] 11月25日(水) 12月9日(水) 1月20日(水) *18:30-20:30 2月24日(水) 【研究発表を実施】 *18:30-21:00 2) 視察 (8h) ※状況により変更となる可能性もあります。 3月3日(水) 全日 3) オンライン操作レッスン (4h) [オンライン (遠隔形式)] 11月24日(火) 12月1日(火) 1月12日(火) 2月16日(火) *19:30-20:30 *随時開催

(2) 開講式

日時：11月25日（水）18：30～18：45

方法：オンライン（遠隔形式）

内容：主催者挨拶 担当教員紹介 プログラム紹介 受講生紹介 諸連絡

4. 募集

(1) 応募資格

高等学校卒業程度の学力を有し、観光ボランティア、観光サービス業経験者、観光サービス業起業家、観光団体関係者。または今後に実践しようとする人。

(2) 募集人数

観光サービス人材リカレントプログラム（ビギナーズコース） 定員 15名

(3) 募集スケジュール

令和2年11月11日（水） 募集開始

11月20日（金） 募集締切

11月20日（金） 選抜 *受講生の決定および連絡

11月25日（水） プログラム開始

(4) 受講料

無料 *教材等の実費を徴収することがあります。

5. 修了要件と修了証明

(1) 修了要件

プログラム授業を受講し、「研究発表」の作成・提出・発表を行うこと。

(2) 修了証明

プログラム修了者には修了証を発行する。

6. 受講応募手続

(1) 提出の方法

《郵送のみ》申請期間内に「必着」で送付のこと。また、封筒の表面の左下隅に「観光サービス人材リカレントプログラム申請書類在中」と朱書きすること。

(2) 提出書類

受講申請書（所定の様式）

(3) 提出先・問い合わせ先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番 愛媛大学法文学部社会科学講座 教授 和田寿博

電話 089-927-9260

7. 個人情報の取り扱い

提出された申請書等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報は、本プログラムの実施に利用し、愛媛大学法文学部が責任を持って管理します。受講終了後は、この個人情報をすみやかに廃棄します。また、受講者の同意なく、第三者に提供することはありません。

【受講申請書】

※

令和2年度 観光サービス人材リカレントプログラム 受講申請書

フリガナ 氏 名	
生年月日	(昭和・平成) 年 月 日 (満 歳)
現住所	〒 — 県 携帯電話等 — — Eメール *フリーメールが望ましい
勤務先	
最終学歴	
観光サービスに関する 職歴または資格	

志望理由	
------	--

上記の申請について相違ありません。

令和 年 月 日

申請者

注：※印のある枠内には何も記入しないで下さい。

以上

令和2年度 愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラム 教育課程表

ビギナーズコース授業				
科目名	日時	時間数	主題／講師（所属・役職）	受講方法
セミナー	11月25日（水） 18：30-20：30	2	新型コロナウイルス感染症禍とウエルネス観光 山中亮（愛媛大学准教授）	オンライン （遠隔形式） * 詳細は受講登録後 にお知らせします
	12月 9日（水） 18：30-20：30	2	愛媛県のマイクロツーリズム 山下隆教・山下君枝（漁家民宿「遊海」代表）	
	1月20日（水） 18：30-20：30	2	世界旅行の魅力 中矢匡（国際コーディネーター * 『愛媛新聞』四季録連載中）	
	2月24日（水） 18：00-21：00	1.5	インバウンド観光と物産販売 菅美帆（Shimanami1778代表）	
		1.5	受講生の研究発表	
視察	3月 3日（水） 9:00-17:00	8	子規のおなぐさみを歩く【石手川公園】／県内郷土史研究者 俳句愛好者	* 状況により変更する 場合がある。
レッスン	11月24日（火） 12月 1日（火） 1月12日（火） 2月16日（火） 19：30-20：30	4	オンライン操作のレッスン／中西泰造（愛媛大学准教授） * 開講日以外にも随時実施します。	オンライン （遠隔形式） * 詳細は受講登録後 にお知らせします
担当教員	和田寿博（愛媛大学法文学部教授）			
助言者	産官学連携観光産業振興協議会会員			